

平成23年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～都市整備部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成23年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成24年3月

都市整備部長 田 中 憲 男

1 総括

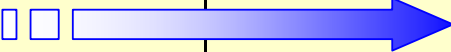
- 1 都市の骨格となる幹線道路について、環境や景観、安全安心、市街地の活力、高齢者福祉、広域的な観光など多様な観点からネットワークの見直しを行ない、2路線の都市計画道路の廃止を行いました。また、身近な生活道路の整備を継続して行うとともに、歩行者や自転車安心して快適に歩行ができるように歩道のバリアフリー化や交差点の改良等を推進し、安全と利便性の向上図りました。
- 2 市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちをつくるため、鯖江市総合治水基本計画を基本として、河川や排水路、排水機場等の整備を進めました。また、水田が有する本来の貯水機能を利用し、洪水時に一時的に水を貯めることで洪水被害を軽減する田んぼダムを取組みを始めました。また、局所的なゲリラ豪雨の被害軽減のため、地域住民による用排水水門の適正な管理や、住民が実施する浸水対策工事を支援するなどさまざまな視点から水害に強いまちづくりを推進しました。さらに、県と協力して土砂災害危険箇所の周知を行うとともに砂防施設などを整備し、土砂災害に強いまちづくりを推進しました。
- 3 鯖江市建築物耐震促進計画に基づき、公共施設の耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震診断・補強プラン作成や耐震改修工事に支援を行い、地震災害に強いまちづくりを推進しました。
- 4 上水道施設の整備による安全・安心なおいしい水の安定供給など、快適で住み良いまちづくりを進めました。また、将来にわたる財政収支計画や老朽施設（老朽管）の更新計画などを策定するなど、経営戦略に基づいた「おいしい水」の安定的な供給に努めました。
- 5 公共下水道区域の整備拡大（片上および北中山地区の一部）に努めました。
また、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、下水道事業の経営健全化を推進するため普及促進プロジェクトチームを中心に、接続率の向上に努めました。
さらに、北中山地区における認可区域内の未整備地区について、地区住民との協議を進めながらご理解とご協力を得る中で、公共下水道事業の認可区域から除外し、今後は合併処理浄化槽の設置促進による汚水処理方法への転換を決定し、将来の費用負担の削減を図ることにより、公共下水道事業の事業運営の健全化と安定化の推進に努めました。
- 6 産業や文化、歴史などの地域特性を活かしたまちづくりや地域住民の意見を尊重したまちづくりを推進し、歩道や公園、家並みなどの生活空間の高質化を図り、地域住民に「潤い」と「誇り」や「安全」と「安心」を感じていただくとともに、来街者が「癒し」を感じるまちづくりを実践しながら、都市機能の充実を図りました。さらに、長期的な視点で、安全・安心、防災にも配慮したまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの見直しや景観計画の原案を市民のご意見を伺いながら策定しました。
- 7 道路や公園、橋梁、市営住宅、下水道など多くの都市の骨格を成す公共施設について、メンテナンスを定期的に行ない長寿化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを推進し、都市機能の充実を図りました。さらに、メンテナンスだけでなく、これまで市民とともに磨いてきた地域の宝に、新たな機能を付加するものとして、西山公園に整備する道の駅の基本計画を策定しました。

2 課題

- 1 長期未着手・未整備の都市計画道路については、順次地域住民に説明会を実施し、地域住民との合意形成を諮りながら都市計画の変更を進める必要がある。市民の暮らしの安全性と利便性を高めるみちづくりを推進するためには、県と一体になって継続して整備を図る必要がある。
- 2 本市は一級河川が11本、準用河川が5本と多く、河川に囲まれた関係で浸水被害の危険性が高く、市民のかけがえのない生命や財産を守り、都市機能の充実したまちを創出するため、河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって整備する必要がある。また、浸水対策として、田んぼダムの推進を継続的に取り組む必要がある。
- 3 木造住宅の耐震改修促進については、費用負担と所有者の意識の両面で耐震化が進まないのが現状だが、関係団体と一体となった補助制度の継続的なPRを行うとともに、国や県とも連携して制度の充実を図る必要がある。
- 4 水道事業者の使命である「安全で安心なおいしい水の安定供給」に努めるとともに、継続して上水道会計の健全化を図る必要がある。
- 5 農業集落排水を含む下水道事業の安定的かつ健全な事業運営をさらに推進するため、接続率の向上に継続して取り組むとともに、河和田地区における認可区域内の未整備地区についても、地区住民の意見を十分に尊重しながら、認可区域からの除外を検討するなど将来の経営側面に重点を置いた施策の展開を推進することが重要である。
- 6 都市計画マスタープランや景観計画の原案策定を踏まえ、市民へのパブリックコメントの実施や都市計画審議会で報告後、市民の皆様に幅広く周知を行い、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の導入を図る必要がある。また、景観計画を補完するため景観条例を改正するとともに、届出をする際の手続きや景観づくりの進め方について市民にわかりやすく説明するためのガイドラインを策定する必要がある。
- 7 財政状況が厳しい中今後、公共施設の維持修繕費の増大が見込まれるため、予防保全的修繕を推進し維持修繕費のコスト縮減に努める必要がある。また、長寿命化計画に基づき維持修繕費および施設の更新費の平準化を図ることが重要である。道の駅整備のハード面である基本設計の策定と並行して、ソフト面である管理運営計画を検討するため協議会を設置し、管理運営組織等について協議する必要がある。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
■ 円滑で安全な道路網の整備 社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、橋長15m以上の57橋について長寿命化修繕計画に基づき、2橋の修繕を実施するとともに、15m以下の橋梁についても、長寿命化修繕計画を策定し長寿命化を進めます。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。 ◆ 歩道バリアフリー化整備率(延長) 17.8% ◆ 交差点改良箇所 33箇所 (平成25年度までに100箇所予定) ◆ 橋梁長寿命化事業 15m未満の橋梁の詳細調査の実施 15m以上の橋梁57橋のうち、2橋の修繕工事の実施 ◆ 都市計画道路見直しの検討 2路線	【成果等】 目標を達成しました。 長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路 鳥羽線・鯖江舟津線の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、都市計画道路の廃止を行いました。社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めました。具体的には、歩道のバリアフリー化事業として駅前線・西和台1号線の2路線、交差点100箇所改良事業で35箇所の交差点改良を実施しました。15m未満の橋梁の詳細調査の実施、3橋梁の修繕工事を行いました。 ◆ 歩道バリアフリー化整備率(延長) 17.9% ◆ 交差点改良箇所 35箇所 (平成25年度までに100箇所予定) ◆ 橋梁長寿命化事業 15m未満の橋梁の詳細調査の実施 15m以上の橋梁57橋のうち、3橋の修繕工事の実施 ◆ 都市計画道路見直しの検討 2路線
■ 災害に強い河川等の整備 鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等（東工雨水ポンプ場、日之出雨水幹線など）と農業幹線排水路（下野田町）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに、県と協力し土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進するなど、官民一体となってソフトとハードの両面から土砂災害の防止・減災に努めます。 ◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率(延長) 43.8% ◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 10箇所 ◆ 土砂災害防止施設の整備促進 4箇所	【成果等】 目標を達成しました。 ①鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等（東工雨水ポンプ場、日之出雨水幹線、御幸神中一号雨水幹線）と農業幹線排水路（下野田町）の整備を進めました。また、冠水箇所の原因調査を行い、11箇所の冠水箇所の解消と6箇所の軽減を図り、目標値を達成しました。 ②県と協力し土砂災害防止施設の整備促進を図りました。片上川・水谷川は事業完成予定。荒木川においては砂防指定申請を行い、赤谷川は地元説明会を開催し砂防指定の手続き中。 ①◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率(延長) 43.8% ◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消 11箇所 ②◆ 土砂災害防止施設の整備促進 4箇所

	<取組項目> 	<取組結果>
3	■ 安全で良質な住宅供給の推進 地震災害に強いまちづくりを目指し、木造住宅の耐震診断および補強プランの作成や耐震改修工事に対する補助制度を継続し、建築物の耐震化を促進します。 ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 30件 ◆ 木造住宅耐震改修件数 15件	【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。 地震災害に強いまちづくりを目指して、木造住宅の耐震診断・補強プラン作成や耐震改修工事への助成制度を継続して実施しましたが、いずれも目標値を達成するにはいたりませんでした。木造住宅の耐震改修については、費用負担と所有者の意識の両面で耐震化が進まないのが現状ですが、補助制度の継続的なPRの方法等も検討し、耐震化の促進に努めます。 ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 28件 ◆ 木造住宅耐震改修件数 10件
4	■ 安全なおいしい水の安定供給 地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。さらに、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して計画的に実施します。 ◆ 耐震管路の整備率 34.5% ◆ 漏水調査実施率 51.1%	【成果等】 目標を達成しました。 生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため耐震管路の整備を進めるとともに、漏水調査を実施し、いずれも目標値を達成することができました。 ◆ 耐震管路の整備率 39.2% ◆ 漏水調査実施率 51.9%
5	■ 下水道の普及促進 公共下水道(汚水)の整備拡大を推進するとともに、公共下水道および農業集落排水への接続推進に努めることにより、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図ります。また、下水道事業の経営健全化を図るため、公共下水道事業および農業集落排水事業に関し、平成25年度を目途に地方公営企業法の適用事業への移行を進めます。 ◆ 下水道(汚水)の整備率(面積) 87.7% ◆ 下水道新規接続の推進 公共下水道 270戸 ◆ 農業集落排水 120戸	【成果等】 目標を概ね達成しました。 大野町、南井町および落井町の一部について、公共下水道(汚水)の整備を完了し目標値を達成しました。また、普及促進プロジェクトチームを中心に全庁的な体制で接続促進に努めた結果、公共下水道では新規接続戸数の目標値を上回ることができましたが、農業集落排水では目標値を達成できませんでした。また、地方公営企業法の適用事業へ移行するための前段として、下水道事業の保有する資産の台帳整備と残存価額(減価償却費)の算定を終えましたが、地方公営企業法の適用に関する国の制度改正が流動的である中、地方公営企業法の適用事業への移行を平成26年度からとします。 ◆ 下水道(汚水)の整備率(面積) 87.7% ◆ 下水道新規接続の推進 公共下水道 337戸 農業集落排水 86戸
6	■ 適正な都市計画・土地利用の推進 都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの見直しを行います。また、景観に関する関心を高め、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に推進し、自然や歴史・伝統的なもの、今ある良い景観を共通の「宝」として保全するための指針となる景観計画を策定します。 ◆ 都市計画マスタープランの見直し 全体・地域別構想策定 (平成24年3月までに) 情報公開・報告書印刷 (平成25年3月までに) ◆ 景観計画の策定 景観計画策定 (平成24年3月までに)	【成果等】 目標を達成しました。 都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの見直しを行い、原案を策定しました。また、景観に関する関心を高め、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に推進し、自然や歴史・伝統的なもの、今ある良い景観を共通の「宝」として保全するための指針となる景観計画の原案を策定しました。 ◆ 都市計画マスタープランの見直し 都市計画マスタープラン原案策定 (平成24年3月) 情報公開・報告書印刷 (平成25年3月までに) ◆ 景観計画の策定 景観計画原案策定 (平成24年3月)

	<取組項目> 	<取組結果>
7	■ 調和のとれた都市空間の形成 地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれた都市空間を創出します。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家普及事業にも継続して取組みます。 ○主な事業：大谷公園、近松の里づくり ◆都市公園整備率（供用面積） 59.9% ◆景観づくり推進地区における景観整備件数 2件 ◆わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 23件 ◆伝統的民家認定登録件数 10件 ◆西山公園つつじ植え込み総数 50,000株 ◆西山公園もみじ植え込み総数 1,500本 ◆西山公園道の駅計画の策定 基本計画策定（H23年12月までに）	【成果等】 目標を概ね達成しました。 地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれた都市空間を創出に努めました。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図りました。 ○主な事業：大谷公園、近松の里づくり ◆都市公園整備率（供用面積） 59.5% ◆景観づくり推進地区における景観整備件数 0件 （福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助件数 1件） ◆わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） 30件 ◆伝統的民家認定登録件数 13件 ◆西山公園つつじ植え込み総数 50,000株 ◆西山公園もみじ植え込み総数 1,600本 ◆西山公園道の駅計画の策定 H23年12月までに基本計画策定